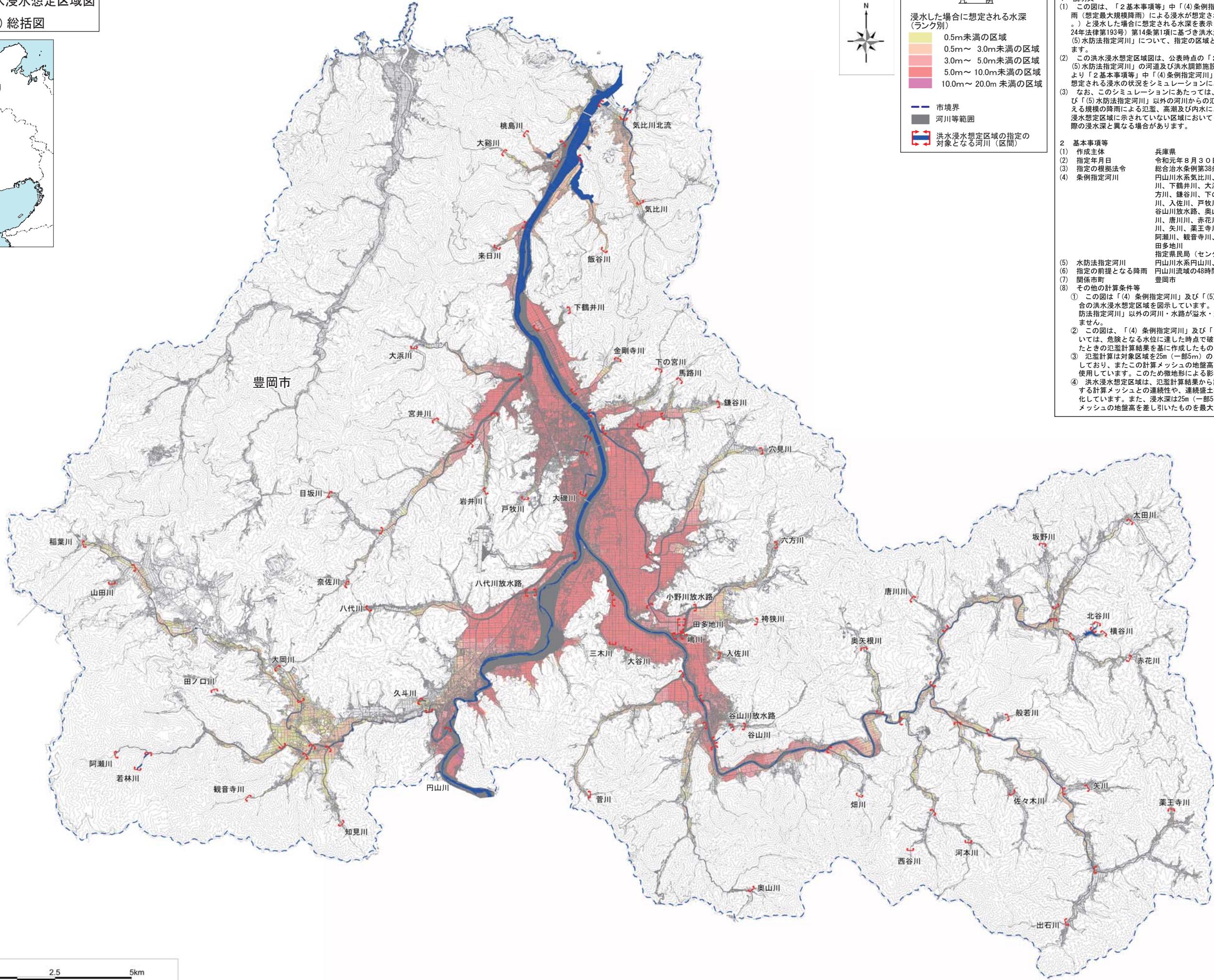


円山川水系 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模) 総括図

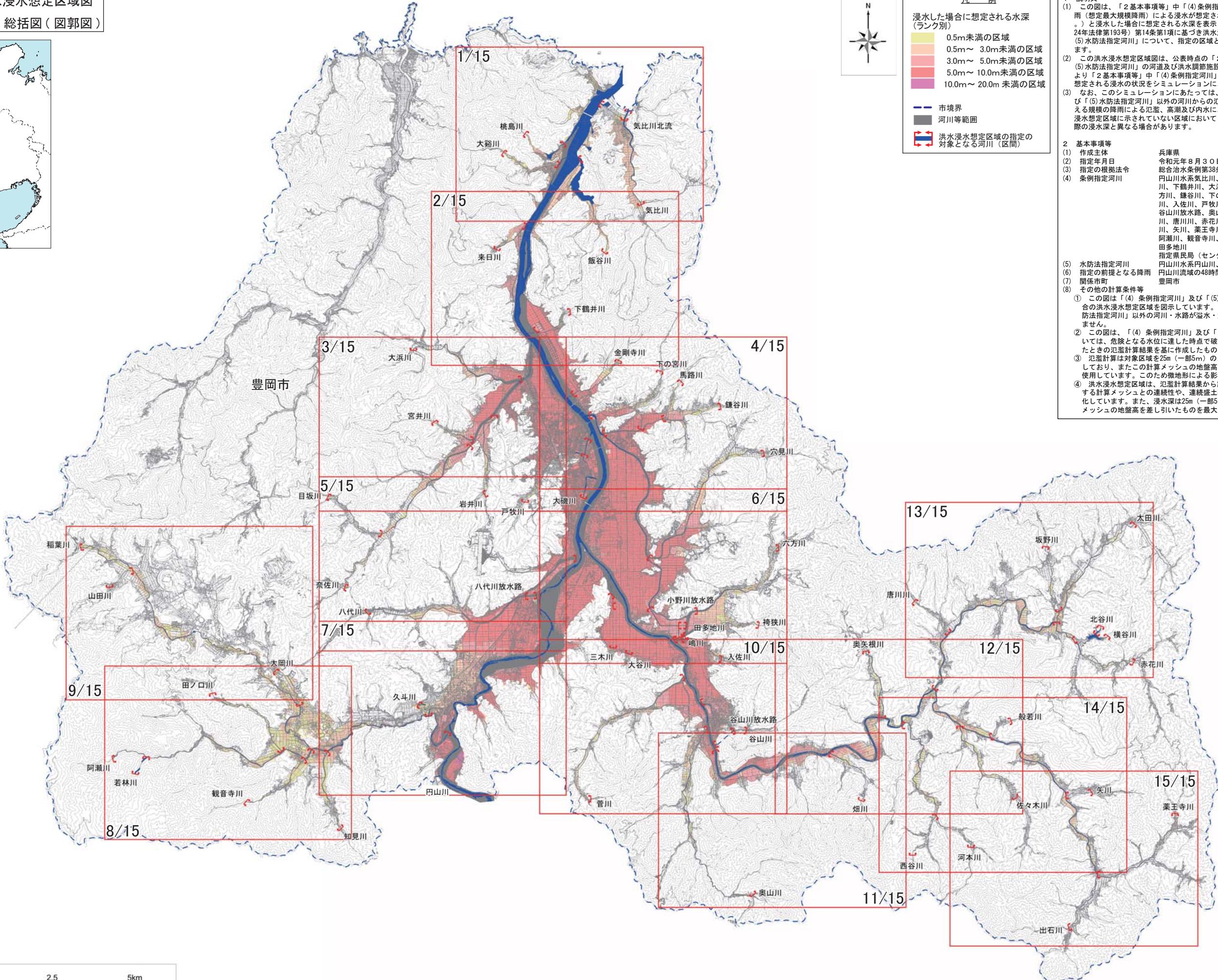


1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といいます。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- 1 作成主体
兵庫県
- 2 指定期日
令和元年8月30日
- 3 総合治水条例第39条第1項
総合治水条例第39条第1項
- 4 条例指定河川
円山川水系気比川、気比川北流、桃島川、飯谷川、大谿川、来日川、下鶴井川、大浜川、岩井川、宮井川、目坂川、金剛寺等川、六方川、鎌谷川、下の宮川、馬路川、穴見川、小野川放水路、跨狭川、入佐川、戸牧川、大磯川、三木川、大谷川、菅川、谷山川、谷山川放水路、奥山川、畠川、奥矢根川、河本川、西谷川、太田川、唐川川、赤花川、横谷川、北谷川、坂野川、佐々木川、般若川、矢川、薬王寺川、八代川、八代川放水路、久斗川、知見川、阿瀬川、觀音寺川、田ノ口川、若林川、大岡川、山田川、鳩川、田多地川
- 5 水防法指定河川
指定県民局(センター):但馬県民局
- 6 指定の前提となる降雨
円山川水系円山川、奈佐川、出石川、稻葉川
- 7 関係市町
円山川流域の48時間流域平均総雨量 305mm(立野地点)
- 8 その他の計算条件等
 - ① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
 - ② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 泛濫計算は対象区域を25m(一部5m)のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 - ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位置を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連續盤土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25m(一部5m)メッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

円山川水系 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模) 総括図(図郭図)



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といいます。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したもので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していないので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- 1 作成主体
- 2 指定期日
- 3 総合治水条例第39条第1項
- 4 条例指定河川

兵庫県
令和元年8月30日
総合治水条例第39条第1項
円山川水系気比川、気比川北流、桃島川、飯谷川、大谿川、来日川、下鶴井川、大浜川、岩井川、宮井川、目坂川、大方川、鎌谷川、下の宮川、馬路川、穴見川、小野川放水路、跨狭川、入佐川、戸牧川、大磯川、三木川、大谷川、菅川、谷山川、谷山川放水路、奥山川、畠川、奥矢根川、河本川、西谷川、太田川、唐川川、赤花川、横谷川、北谷川、坂野川、佐々木川、般若川、矢川、葉王寺川、八代川放水路、久斗川、知見川、阿瀬川、觀音寺川、田ノ口川、若林川、大岡川、山田川、鳩川、田多地川
指定県民局(センター):但馬県民局
円山川水系円山川、奈佐川、出石川、稻葉川
円山川流域の48時間流域平均総雨量 305mm(立野地点)
豊岡市

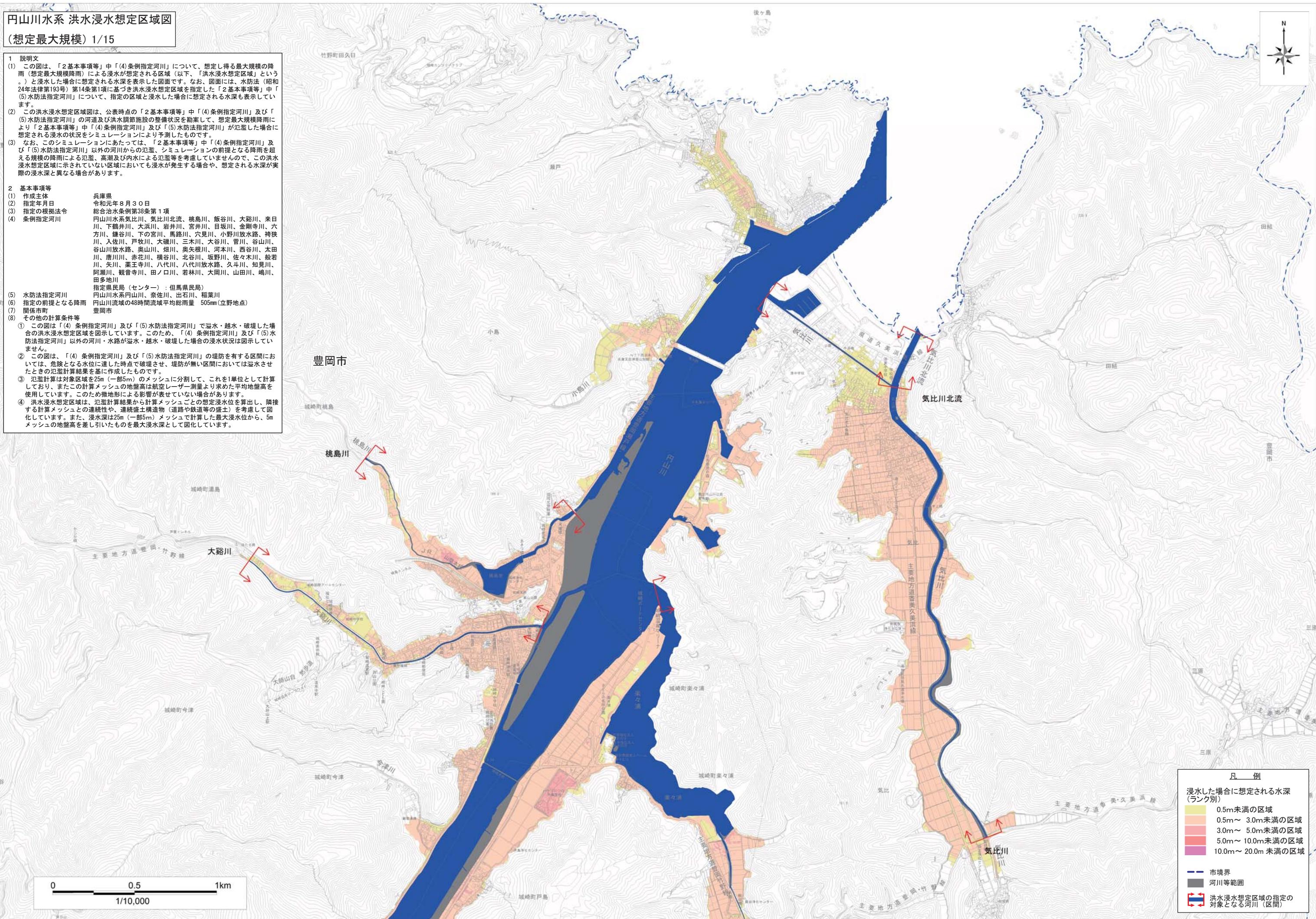
5 水防法指定河川
6 指定の前提となる降雨
7 関係市町
8 その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものであります。
③ 泛濫計算は対象区域を25m(一部5m)のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位置を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連續土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25m(一部5m)メッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

円山川水系 洪水浸水想定区域図

(想定最大規模) 1/15

- 1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
 (1) 作成主体
 (2) 指定年月日
 (3) 指定の根拠法令
 (4) 条例指定河川
 (5) 水防法指定河川
 (6) 指定の前提となる降雨
 (7) 関係市町
 (8) その他の計算条件等
 ① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
 ② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものであります。
 ③ 泛濫計算は対象区域を25m（一部5m）のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25m（一部5m）メッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差引いたものを最大浸水深として図化しています。



この地図は、豊岡市発行の基本地形図 1/2,500 を使用しています。

円山川水系 洪水浸水想定区域図

(想定最大規模) 2/15



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体
兵庫県
令和元年8月30日

(2) 指定年月日
総合治水条例第38条第1項

(3) 指定の根拠法令
条例指定河川

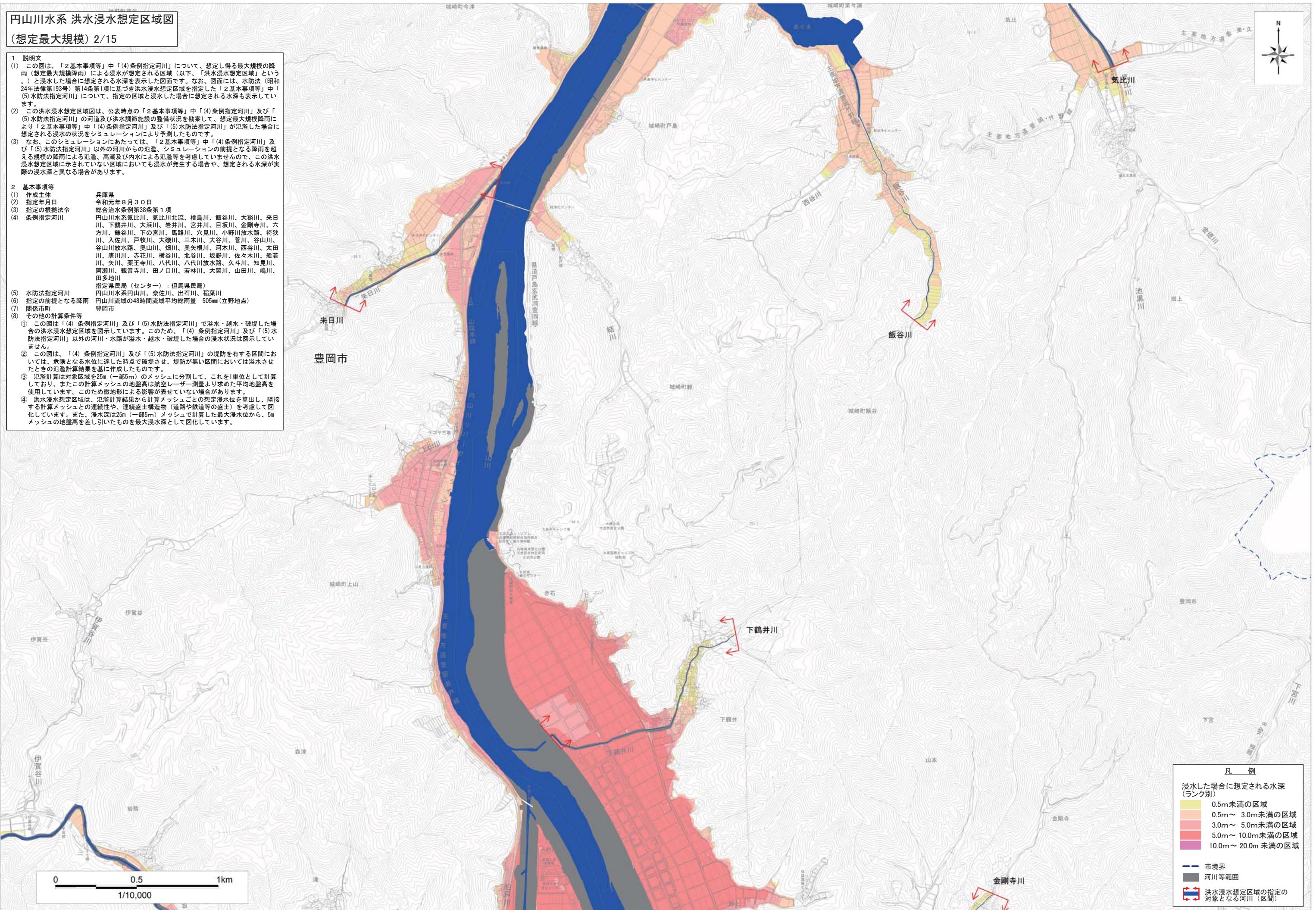
(4) 条例指定河川
円山川水系気比川、気比川北流、桃島川、飯谷川、大谿川、来日川、下鶴井川、大浜川、岩井川、宮井川、目坂川、金剛寺川、六方川、錦谷川、下の宮川、馬路川、穴見川、小野川放水路、袴狭川、入佐川、戸牧川、大磯川、三木川、大谷川、菅川、谷山川、谷山川放水路、奥山川、畑川、奥矢根川、河本川、西谷川、太田川、唐川川、赤花川、横谷川、北谷川、坂野川、佐々木川、般若川、矢川、薬王寺川、八代川、八代川放水路、久斗川、知見川、阿瀬川、觀音寺川、田ノ口川、若林川、大岡川、山田川、鳩川、田多地川

(5) 水防法指定河川
指定県民局（センター）：但馬県民局
円山川水系円山川、奈佐川、出石川、稲葉川

(6) 指定の前提となる降雨
円山川流域の48時間流域平均総雨量 505mm(立野地点)

(7) 関係市町
豊岡市

(8) その他の計算条件等
 ① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
 ② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものであります。
 ③ 泛濫計算は対象区域を25m（一部5m）のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25m（一部5m）メッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



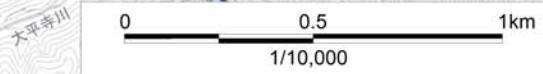
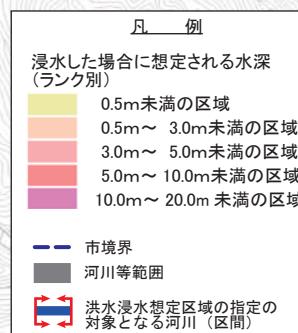
この地図は、豊岡市発行の基本地形図 1/2,500 を使用しています。

円山川水系 洪水浸水想定区域図

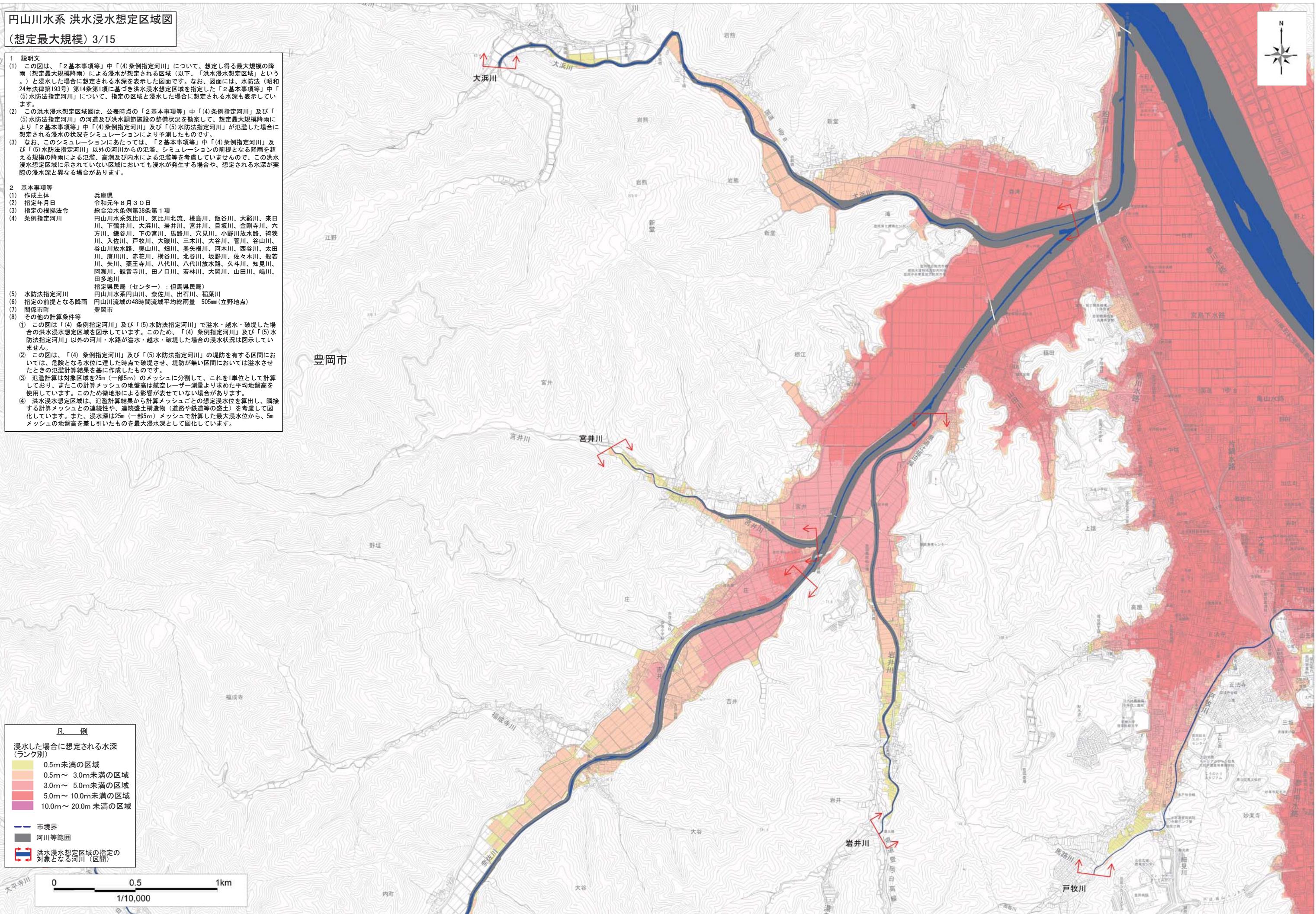
(想定最大規模) 3/15



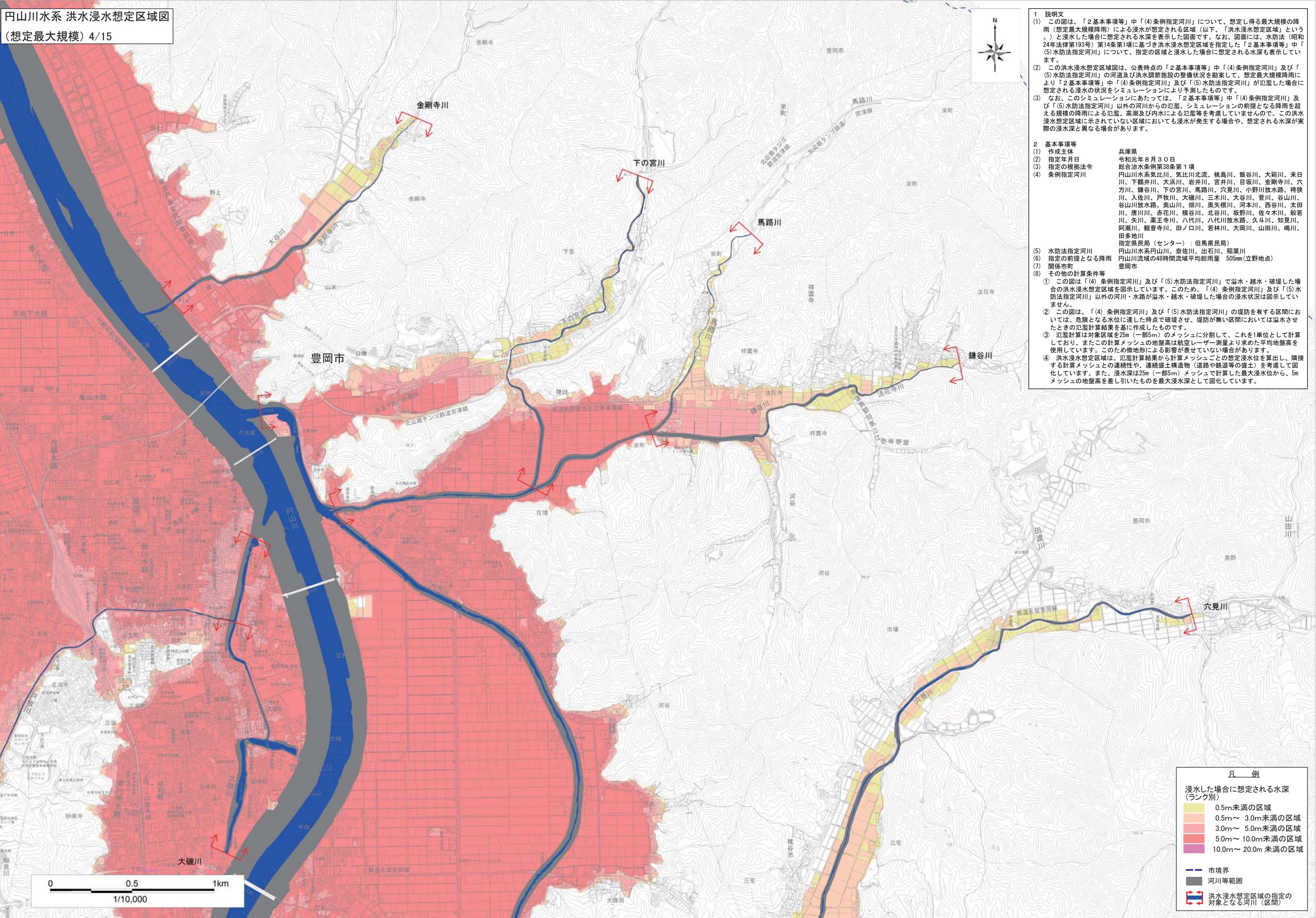
- 1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
 (1) 作成主体
 (2) 指定年月日
 (3) 指定の根拠法令
 (4) 条例指定河川
 (5) 水防法指定河川
 (6) 指定の前提となる降雨
 (7) 関係市町
 (8) その他の計算条件等
 ① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
 ② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものであります。
 ③ 泛濫計算は対象区域を25m（一部5m）のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25m（一部5m）メッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



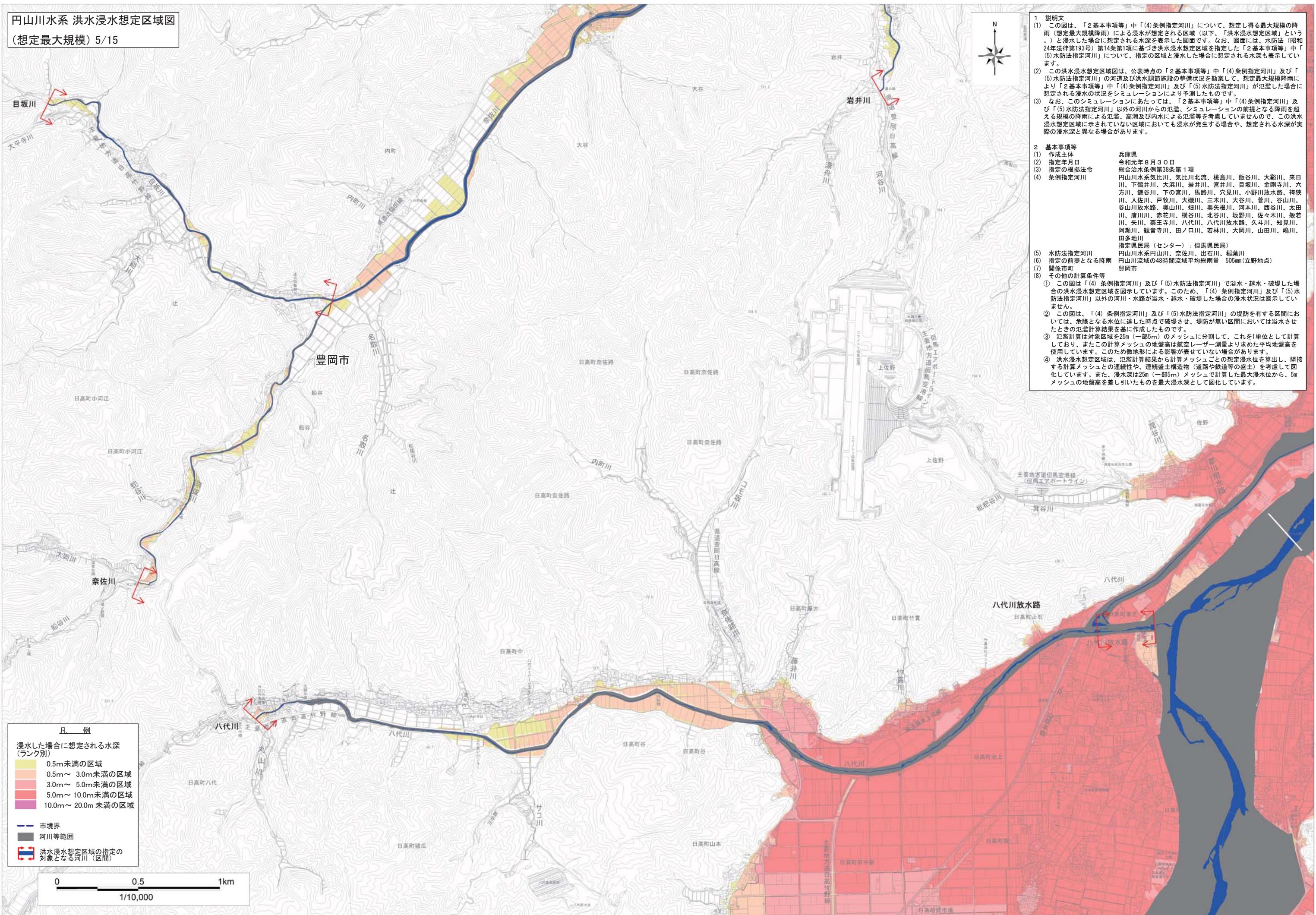
この地図は、豊岡市発行の基本地形図1/2,500を使用しています。



円山川水系 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模) 4/15



円山川水系 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模) 5/15

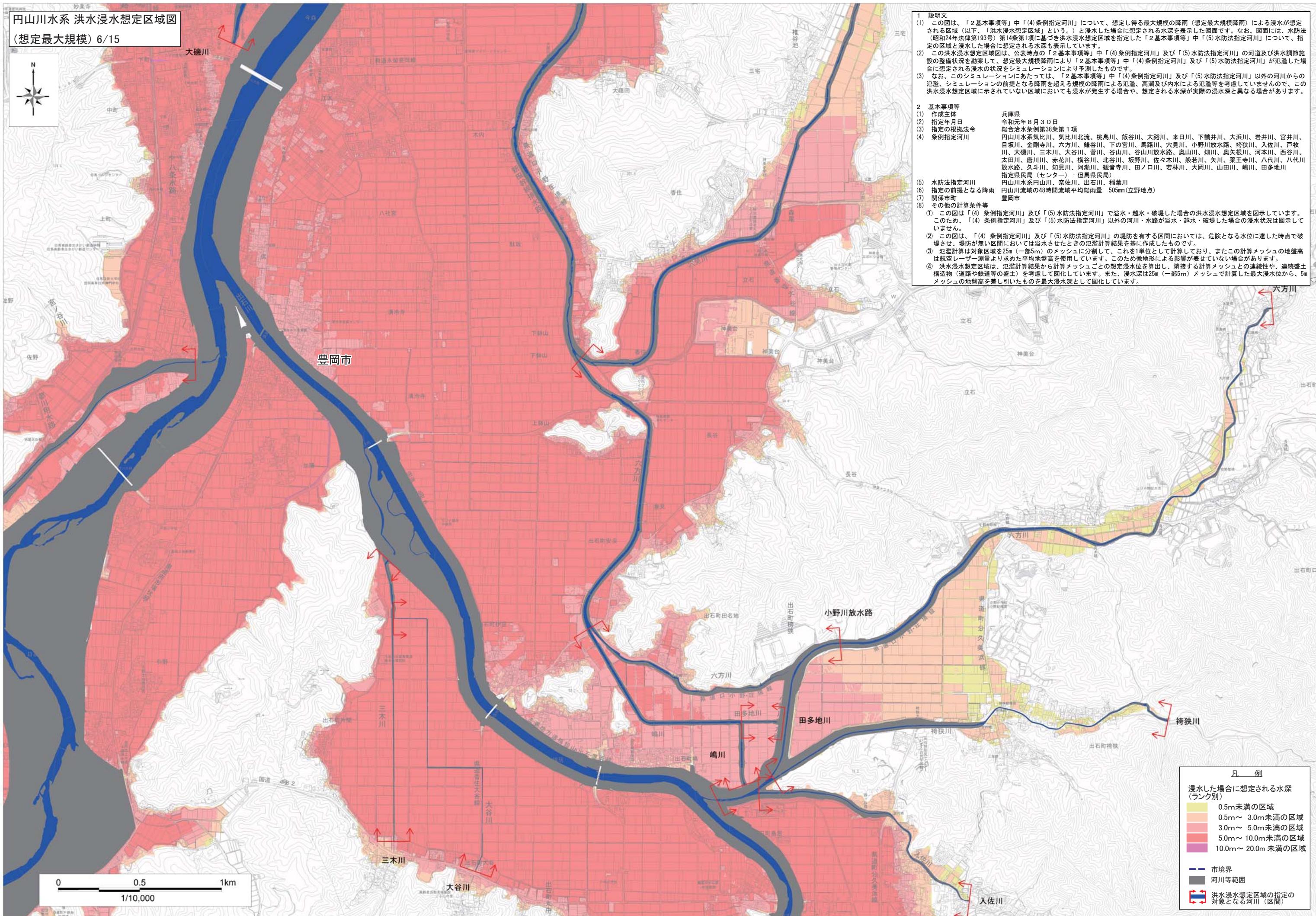


1 説明文
(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といいます。)と浸水した場合に想定される水深を表示する図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

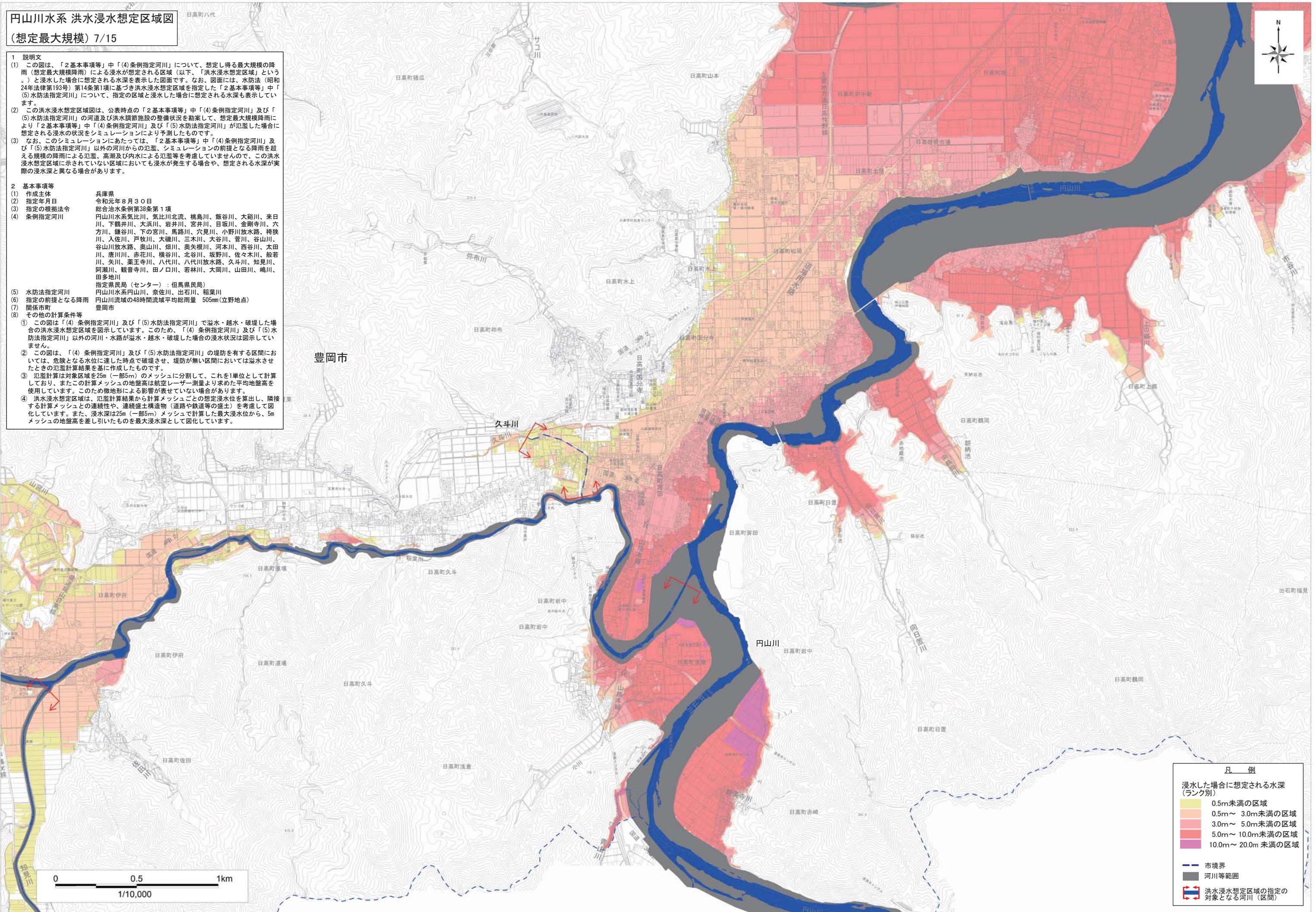
2 基本事項等

- 1 作成主体 兵庫県
- 2 指定期日 令和元年8月30日
- 3 指定の根拠法令 総合治水条例第39条第1項
- 4 条例指定河川 円山川水系氣比川、氣比川北流、桃島川、飯谷川、大谿川、来日川、下鶴井川、大浜川、岩井川、宮井川、目坂川、金剛寺川、六方川、鎌谷川、下の宮川、馬路川、穴見川、小野川放水路、袴狭川、入佐川、戸牧川、大穂川、三木川、大谷川、菅川、谷山川、谷山川放水路、奥山川、畠川、奥矢根川、河本川、西谷川、太田川、唐川川、赤花川、横谷川、北谷川、坂野川、佐々木川、般若川、矢川、葉王寺川、八代川、八代川放水路、久斗川、知見川、阿瀬川、觀音寺川、田ノ口川、若林川、大岡川、山田川、鳩川、田多地川
- 5 水防法指定河川 指定県民局(センター):但馬県民局
- 6 指定の前提となる降雨 円山川水系円山川、奈佐川、出石川、稻葉川
- 7 関係市町 円山川流域の48時間流域平均総雨量 305mm(立野地点)
- 8 その他の計算条件等 豊岡市

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。
② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間ににおいては、危険となる水位に達した時点で破堤され、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
③ 泛濫計算は対象区域を25m(一部5m)のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位置を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25m(一部5m)メッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差引いたものを最大浸水深として図化しています。



この地図は、豊岡市発行の基本地形図 1/2,500 を使用しています。



この地図は、豊岡市発行の基本地形図 1/2,500 を使用しています。